



南郷商工会HP

商工会だより No. 32

2023/3/1 発行

発行：南郷商工会 TEL0178-82-2348 FAX0178-82-3545
八戸市南郷大字市野沢字中市野沢 44-33

インボイス制度免税事業者の選択 課税事業者になるか、ならないか？

①自分が免税事業者、相手も免税事業者の 場合

お互い消費税の納税義務が免除されているので影響はない。又、取引相手が消費者の場合も、仕入税額控除を行わない為影響はない。

②自分が免税事業者、相手が簡易課税制度の 適用の課税事業者の場合

簡易課税制度は「みなし仕入れ率」で売上に係る消費税額から控除を行う為適格請求書を発行していない免税事業者相手でも影響はない。

③自分が免税事業者、相手が課税事業者の 場合

課税事業者は、令和5年10月以降は、適格請求書がなければ、仕入税額控除ができないので影響がある。但し、令和5年10月から最初の3年間は免税事業者の請求する消費税額の80%、次の3年間は50%を仕入税額控除が可能であるが、経過措置の適用があっても、取引先は、今までよりも仕入税額控除額が減り、消費税額が増える為、免税事業者との取引は影響がある。

免税事業者が課税事業者になり、適格請求書発行事業者登録をすれば、課税事業者の取引先との関係は継続しやすいでしょうが、消費税の納税義務が発生する為現状の売上のままだと利益は減少する。逆に免税事業者のままでいると、取引先の仕入税額控除が減る為、関係に影響が出る可能性がある。又、免税事業者が消費税を請求して受け取る権利はあるものの、あえて消費税を含まない請求に変更した場合には、現状より利益は減少する。免税事業者は、経過期間の仕入税額控除、取引先の状況など、様々な要因を加味して、いつから適格請求書発行登録をするか、しないか、決めなければなりません。対応は企業によって様々ですので、一度、税理士等専門家へご相談することをお勧めします。



新型コロナウイルスに関連した
感染症対策情報はこちら

経済産業省の支援策 (2023年2月15日時点)
<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

月60時間超の残業割増賃金率 (中小企業の割増賃金率を引き上げ)

(2023年3月31日まで)			(2023年4月1日から)		
月60時間超の残業割増賃金率 大企業は50% (2010年4月から適用) 中小企業は25%			月60時間超の残業割増賃金率 大企業、中小企業ともに50% ※中小企業の割増賃金率を引き上げ		
1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間 を超える労働時間)			1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間 を超える労働時間)		
	60時間以下	60時間超		60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%	大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%	中小企業	25%	50%

➤2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

職場の健康づくりセミナー 「あんよ・せらびー」開催案内

職場や地域に<笑顔>と<元気>と<健康>を!
従業員の皆さんの健康づくりを支援し魅力あふれる職場づくりをしませんか。フットケアを基本にしたストレッチ等で、疲労回復、肩こり、腰痛予防、運動不足を解消する実践セミナーです

- ◆日時 令和5年3月16日(木)午後2時30分
- ◆場所 南郷公民館
- ◆定員 20人 (定員に達しだい募集終了)
- ◆参加料 商工会員無料、会員以外1人500円
- ◆申込締切日 令和5年3月13日(月)
- ◆講師 スマートフットワーク代表
あんよ・せらびー主宰
堺 江利子 氏
- ◆主催 南郷商工会女性部

「マル経」融資制度活用のおすすめ

令和5年2月1日現在の金利は1.18%です
無担保・無保証人かつ低利の融資制度です

経済産業省

R5当初予算
R4補正予算

施策説明会・個別相談会

経済産業省の令和5年度当初予算及び令和4年度補正予算について、東北経済産業局（青森県サポーター）とオンラインをつなぎ、地域経済活性化に関する支援策や企業向けの支援策に関する説明会及び個別相談会を開催します。

参加無料

日時：令和5年3月8日（水）13:30～15:30
※終了後、個別相談会（事前申込制）

開催方法：オンライン<Microsoft Teams>

【内容】

第1部：施策説明会
(13:30～15:30)

対象：県内企業・県内支援機関等

<説明内容 以下予定>

- ・事業再構築補助金
- ・中小企業生産性革命推進事業（ものづくり補助金・持続化補助金・IT導入補助金等）
- ・成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業：旧サボイン事業）
- ・省工不補助金 など

<講師>
東北経済産業局
地域サポーター 青森県チーム職員

第2部：個別相談会
(15:40～)

対象：県内企業・県内支援機関等
時間：1者あたり20～30分程度

<相談内容(例)>

- ・施策内容についての疑問点
- ・施策活用を検討する具体的な事業についての相談 など

<相談対応者>
東北経済産業局
地域サポーター 青森県チーム職員
(公財) 21あおもり産業総合支援センター
研究開発支援コーディネーター など

・令和5年度当初予算及び令和4年度補正予算に関する施策PR資料は、東北経済産業局HPの下記URLに掲載しています。
(順次、施策PR資料の一部についての説明動画を配信予定)
https://www.tohoku.meti.go.jp/somu/yosan/downloadfiles/r4_sup

主催：青森市、弘前市、八戸市、むつ市、公益財団法人21あおもり、青森県
協力：東北経済産業局

積みつづける、変わらぬ意志で、

東京商工会議所 JFC 日本政策金融公庫 東京商工会議所 日本政策金融公庫 共催

東商バイヤーズミーティング

食品サプライヤー募集!

AKOMEYA TOKYO

との個別商談会

AKOMEYA TOKYO とは
日本各地の“おいしい”を未来につなげる作り手と、食を通じて豊かな暮らしを育む使い手をつなげ、「日本の食文化の伝承」や「“おいしい”の循環型社会の実現」、「日本の食の可能性を広げる」ことを理念とし、売場を中心に事業展開しています。

開催日時 2023年5月25日(木) 10:00～17:00
会場 東京商工会議所 会議室 (※会場での対面式)

募集カテゴリ **加工食品全般** 特にご飯のお供、菓子、フルーツ加工品、飲料、アルコール、調味料 など

以下の要件を満たす商品・サプライヤーを募集します

- 消費者のイメージ
 - ・30～50代の比較的裕福で発信力がある方
 - ・新しい事に興味のある女性
- 商品イメージ
 - ・プチギフトに使用できる規格、デザイン性のある商品
 - ・本格的なや特色がある商品
 - ・他社ではあまり取組んでいないこだわりの強いもの、背景のあるもの(ストーリー性のある商品)
 - (商品背景とともに適正価格でお客様に提案します)
- 条件面
 - ・小ロットOEMへの対応、PB対応(商品開発の相談)が可能であれば、より望ましい
 - ・賞味期限は製造日より常温で90日以上が望ましい

下記については、本商談会の対象となりません

- ・供給量が極端に限定的である場合
- ・米(加工品は可)、冷凍・冷蔵品、賞味期限が短い商品(日配品)、生鮮、総菜
- ・大容量、業務用等

応募要件

下記項目のいずれも満たす事業者様のご応募をお待ちしております。

1. お申込み時点で日本政策金融公庫とご融資のお取引がある事業者様
2. AKOMEYA TOKYOと取引がなく、上記募集カテゴリに対する提案意欲のある事業者様

募集締切日が迫っております。ご検討してはいかがでしょうか 詳しくはホームページでご確認下さい。

2023年度
2024年度
奨学金返還
サポート

青森県

Aomori Prefectural Government

貴社の人材確保を 応援します!

あおもり 奨学金返還支援制度

貴社が採用した社員が、社内かつ県内で6年間働き続けたとき、奨学金の返還を県と貴社とで支援する制度です。優秀な人材の獲得など、多くのメリットがあります。

対象企業等	県内企業または勤務地を県内に限定した採用を行う県外企業で、2023年度及び2024年度に前年・前年の採用予定がある企業(法人、団体または個人事業主)
対象となる求職者	大学・短大等の卒業生で、採用時に35歳未満であって、「日本学生支援機構」または「青森県育英奨学金」の奨学金利用者(給付奨学金) ※卒業後も返還が必要で、卒業見込みの方より申し込みます。

- ・青森県内で正規雇用されている方。
- ・既卒者や年度中途の採用者も対象となります。また、県外の出身者や居住者も対象です。

メリット	1 求人へのアピール向上 2 採用後の早期離職の防止	3 社員の結婚・子育て期の経済的負担の軽減 4 貴社が行う採用力向上などの取組への
-------------	-------------------------------	--

登録は公式サイト「あおもり奨学金サポートサイト」

地域資源活用・販売力強化支援に係る 事業成果発表を実施します!

参加無料

～地域資源を活用した商品開発及び販路開拓に取り組む方、必見です!～

県では、工芸品・加工食品・クラフト雑貨など、地域資源を活用した商品を製造・販売する県内事業者の皆様の商品開発から販路拡大に至るまで幅広く支援するため、各種事業を実施しました。この度、今年度の支援事業に参加した専門家及び県内事業者様による成果発表を行い、事業内容や取組のポイントなどを紹介しますので、ぜひご視聴ください。

日時 令和5年3月15日(水)～3月29日(水) 17時

開催方法 動画視聴 (YouTube) による限定オンライン開催

対象者 地域資源を活用した商品を製造・販売している県内事業者、行政、商工団体等

内容

- 1 新商品開発・既存商品のブラッシュアップの支援 (動画45分)
発表者 (株) ヒームス 太田 友梨氏
津軽開発 (株) (青森ワイナリーホテル) / (有) イシオカ工業
- 2 ECサイト活用による販路開拓の支援 (動画45分)
発表者 図書印刷 (株) 細井 彩氏/八島ECコンサルティング事務所 八島 和浩氏
(一財) 野辺地町観光協会
- 3 青森・神戸ビジネス交流の支援 (動画30分)
発表者 青森県地域産業課 主査 室岡 一公

申込み期限 令和5年3月10日(金)
※申込方法は裏面を御確認ください。

●お問い合わせ
青森県商工労働部 地域産業課 マーケティング支援グループ 担当: 和田
TEL: 017-734-9375 メール: chiikisangyo@pref.aomori.lg.jp

